

困った時はとりあえず・なんでも・ご相談ください。
社会福祉協議会では、相談窓口を開設しています。

心配ごと相談所

皆さんの暮らしの中での心配ごと、永年の悩みごとなど何でもご相談ください。
予約はいりません。お気軽にお越し下さい。

場 所：多賀町総合福祉保健センター ふれあいの郷 ボランティア室

相談日：(毎月16日・土日祝日は翌平日)

10月16日（金）

11月16日（月）

時 間：午前9時から午前11時00分まで

(新型コロナ感染防止対策のため、時間短縮をしています。)



生活困窮者自立支援制度

このようなことで、生活にお困りではありませんか？

*収入が不安定で、家賃や税金の支払いが難しくなってきた。滞納している。

*お金のやりくりがうまくいかず、家計が困っている。

*長く働いた経験がなく、仕事に出ることに不安を感じている。



もう一人で悩まないで！ あなたの悩みご相談ください。

(相談無料・秘密厳守)

相談窓口：多賀町社会福祉協議会

電話 48-8127 / 有線 2-2039

滋賀県犬上郡多賀町多賀 221 番地1 福祉保健センターふれあいの郷内
月曜日～金曜日 8時30分～17時15分 (祝日・年末年始を除く)



新型コロナウイルス感染予防のため、今年度予定していました、「福祉大会」は、中止させていただきます。

新型コロナウイルス感染症による休業や失業で、生活資金でお悩みの皆さんへ。

「生活福祉資金特例貸付」の受付期間が延長されました。

受付期間は、12月末までです。

【お問合せ】 多賀町社会福祉協議会



ふくしたが

10月1日～12月31日

赤い羽根共同募金運動が始まります。



支える人がいて、支えられる人がいる。

「助け合う」という言葉は、
とても温かい言葉だと思います。
そこには「人」がいて、「人」がいる。
けっして一人じゃない。一人にさせない。

「困ったときはお互いさま」の精神から始まった
赤い羽根の募金活動。

世の中の、誰もがしんどい今こそ
そのチカラを發揮するときです。
意志あるお金、募金のチカラ

赤い羽根に乗せて届けよう
あなたの優しさ

“たがゆいちゃん”も
赤い羽根共同募金運動を応援しています！

みなさまのご協力をよろしくお願ひいたします。

誰もが安心して
暮らし続けることができるまちづくり。

ふだんの くらしの しあわせ
を支える活動に取り組みます。

編集・発行
社会福祉法人 多賀町社会福祉協議会
滋賀県犬上郡多賀町多賀 221 番地1
総合福祉保健センターふれあいの郷
電話 48-8127 / 有線 2-2039
FAX 48-8140
ホームページ
<https://www.taga-shakyo.or.jp>

「赤い羽根共同募金」のことを知っていますか？



Q 「赤い羽根共同募金」はいつから始まったの？

A 日本では、今から73年前の1947年に始まりました。太平洋戦争が終わって、戦争で家や家族を失った子供たちのために、寄付が役立てられました。その後、法律（社会福祉法）に基づき、地域の福祉のために活用されてきました。

Q 「赤い羽根」の羽根は、どうして赤色なの？

A 赤い羽根は、にわとりの羽を赤く染めて使っています。「赤い羽根」は、「たすけあい」「思いやり」「しあわせ」のシンボルです。赤い羽根は、むかしから世界中で、勇気や善い行いのしるとして使われてきました。イギリスのロビンフッドや、アメリカの先住民族も、赤い羽根をつけていました。



Q 滋賀県ではどのように使われていますか？

A 多賀町で集めた募金の約3割が、市町を超えた広域（滋賀県）での活動や災害時の備えなどに使われています。
■新型コロナ感染下の福祉活動
■豪雨災害などの被災者支援活動

Q 多賀町ではどのように使われていますか？

多賀町で集めた募金の約7割が、多賀町で使われます。募金は、地域福祉を支える活動に使われています。

多賀町では

- 住民全般を対象とした事業
「福祉大会開催」「各字への車いす貸与事業」
- 高齢者を対象とした事業
「地域サロン活動助成」「安心見守り訪問事業」
- 障がい者を対象とした事業
「身体障害者更生会活動支援」「ふれあい食堂（障がいや発達に悩みを抱える保護者、家族、当事者を対象。）」
- 児童・青少年を対象とした事業
「小・中学校福祉活動推進事業」「子ども会ふれあい活動事業」「一人一花胸花づくり」
- ボランティア活動育成事業
「ボランティア保険補助」
- 災害支援事業
「緊急災害援助用テント購入」「防災講座開催」
- その他
活動の事業啓発のための広報費用



*詳しくは、「ゆくえとけいかく」をご覧ください。

「共同募金運動」が始まります。みなさまのご協力をよろしくお願ひいたします。

令和2年7月 豪雨災害義援金報告

ご協力ありがとうございました。

多賀地区工業会様	50,000円
佐目宝寿会（老人会）様	30,000円
仏ヶ後区様	4,000円
個人様（11名）合計	147,000円

総額 231,000円

*滋賀県共同募金会を通して、各被災県へ届けさせていただきました。

受付期間

令和2年12月25日（金）まで

引き続き、ご支援をお願い申し上げます。



多賀町様より 非接触型体温測定機を 寄贈いただきました。

介護予防いきいき教室や、社協の事業で、使わせていただきます。
ありがとうございました。



「新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、有効活用ください。」
多賀町長 久保久良様より

ワダカルシウム製薬様より 車いす（2台）を 寄贈いただきました。

ワダカルシウム製薬株式会社（ピップグループ傘下）様より、「地域貢献事業」として毎年車いすを寄贈していただいてあります。ありがとうございました。



ワダカルシウム製薬（株）滋賀工場長 林清吾氏（右）と、小財惣九郎会長（左）。

車いす短期貸出サービス

車いすを無料で貸し出ししています。

- *けがをして歩くのが困難
- *通院
- *旅行に出かける
- など、短期間のご利用にお使いください。

貸出期間
最長で1ヶ月を目安としています。
期間はご相談に応じます。

ご利用の際は、借用書の提出をお願いします。
印鑑をご持参のうえ、下記事務局までお越し下さい。

(注)
介護保険の要介護認定を受けている方で「要介護2」以上の方は、介護サービスをご利用ください。



【お問い合わせ・申込】
多賀町社会福祉協議会
多賀町総合福祉保健センターふれあいの郷
電話 48-8127 / 有線 2-2039